

新たなボランティアセクターの形成に向けて (兵庫県内のNPO活動の素顔)

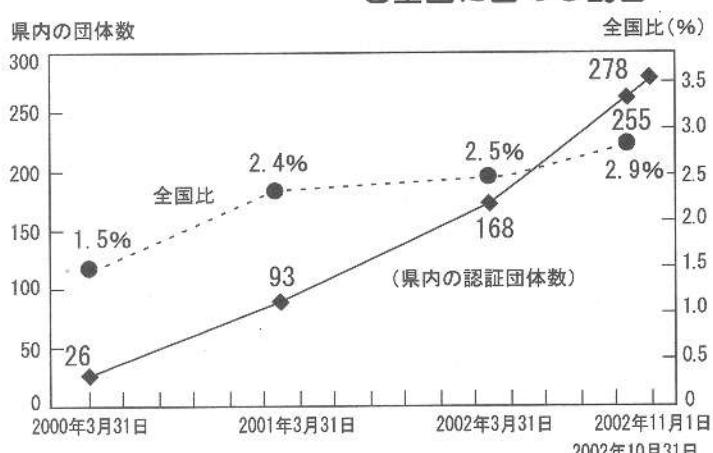
今号ではひょうごボランタリープラザが実施した「NPO活動に関するアンケート」調査の結果を踏まえて、兵庫県内で活動するNPO法人の現状と今後の方向性について考えてみました。

兵庫県内の概況

平成14年11月現在、兵庫県の認証NPO法人は278団体で、平成11年4月以来、着実に増加しています(図1)。特に今年度はすでに110団体が認証を受けており、今年度中に300団体を超えると思われます。全国に占める割合では、平成14年10月末時点で2.9%と、こちらも年々増加傾向にあります。全国的には東京都、大阪府、神奈川県、北海道の順に多く、兵庫県は千葉県、静岡県、愛知県、京都府、福岡県などと肩を並べています。

活動分野では、「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」団体数が一番多く(169団体)、全体に占める割合で、60.8%となっており(48.6%)、「社会」ます。兵庫県のポイント以上、主たる事務所に全体の約8割全国的にもN傾向にあります。

図1 兵庫県内のNPO認証団体数
と全国に占める割合



%となっており、次いで「まちづくりの推進を図る活動」(135団体、48.6%)、「社会教育の推進を図る活動」(133団体、47.8%)となっています。兵庫県の特徴は「まちづくりの推進」が全国平均(37.1%)を11ポイント以上上回っていることです。

主たる事務所の所在地別分布状況は、図2の通りで、神戸市内や阪神間に全体の約8割近くのNPO法人が存在しています。

全国的にもNPO法人は大都市地域に集中し、それ以外の地域では少ない傾向にあります。これは地縁的団体とのすみ分けが進んでいることを示唆していると考えられます。

Contents

- P1-4 特集「新たなボランティーセクターの形成に向けて（兵庫県内のNPO活動の素顔）」
 - P5 ボランティーセクターを支える「-学生ボランティア最前線-学生ボランティア交流」
 - P6-7 コラボ広場（NPO大学・第3回ひょうごボランタリー・スクエア21開催！他）
 - P8 インフォメーション

NPOに求められるもの

ひょうごボランタリープラザでは、今年十月「NPO活動に関するアンケート」を県内のNPO法人に対し実施しました（対象団体数二四六団体（九月末時点での認証団体）、九〇団体より回答、回収率三六・六%）。以下、その内容を要約して報告します。

情報公開

NPO法（特定非営利活動促進法）では、所管庁の監督指導ができる限り少なくし、その代わりNPO法人が自ら事業内容を公開して市民の判断に委ねることとしています。このため関係書類を閲覧できる制度がありますが、これだけでは協働の相手方や寄附者からの信頼を得るには不十分で、より積極的な取り組みが望られます。

具体的に、あらゆる情報媒体を活用して「団体のミッショント」「活動（事業実施）状況」「組織体制」「財政状況」などを社会に発信する手段として、機関紙の発行、インターネットのホームページ開設、セミナーの開催等が考えられます。今回のアンケート調査では、機関紙の発行が

六七団体（七四・四%）、ホームページ開設が四三団体（四七・八%）、団体の活動概要・ミッション等の説明のためのセミナー開催が四九団体（五四・四%）で取り組まれています。

機関紙の発行頻度は「年間四回から六回」が三六団体で一番多く（四〇・〇%）、「年間七回以上」発行します。

機関紙を発行している団体は、NPO法人全体でも約半数が年四回以上上発行している団体は全體で五一団体（五六・七%）あり、県内のNPO法人全体でも約半数が年四回以上上発行していると推測されます（図3）。

機関紙を発行している団体も一五団体（一六・七%）で、そのうち「毎月発行」している団体は一四団体（一五・六%）となっています。したがって年間四回以上発行している団体は全體で五一団体（五六・七%）あり、県内のNPO法人全体でも約半数が年四回以上上発行していると推測されます（図3）。

一方、インターネット環境が普及するにつれ、ホームページの情報公開も今後重要な役割を担っています。現在ホームページに事業計画・報告を掲載している団体が二六団体（二八・九%）イベント情報を掲載している団体が三八団体（四二・二%）で、まだIT活用は十分とはいえない（図4、複数回答含む）。

図3 ホームページの掲載内容

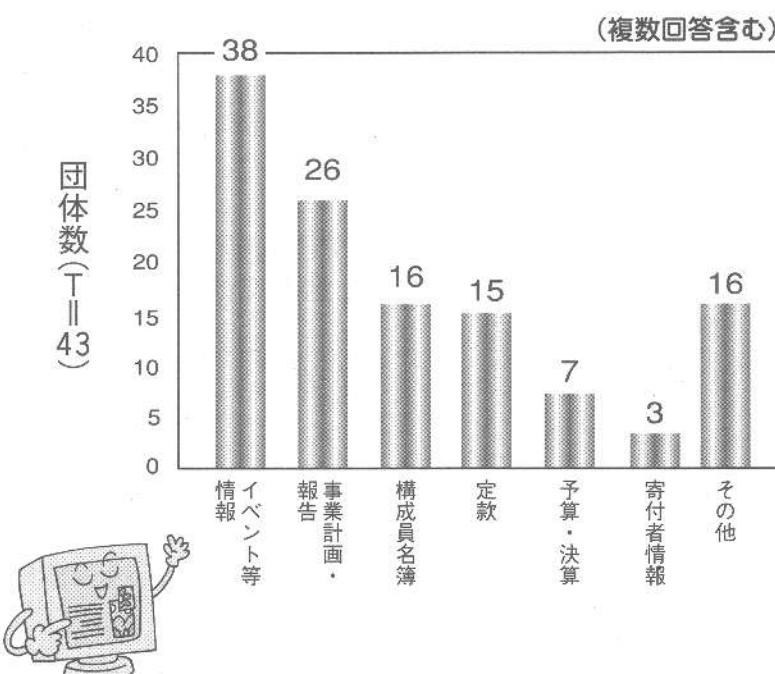
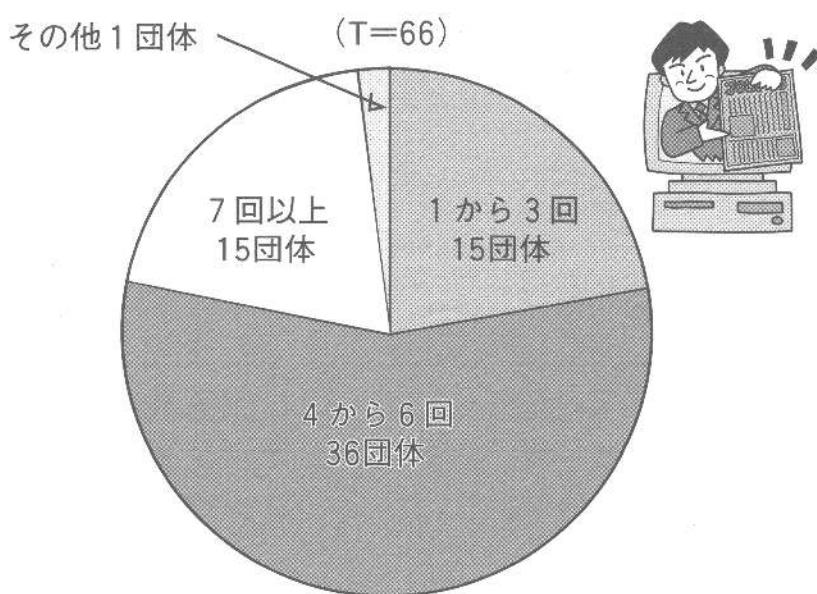


図4 機関紙の年間発行回数



今後、社会生活においてインター
ネット環境を活用した情報システム
がより広まることが予想されています。
活動内容、組織運営等をより社
会的に見えるものとし、寄附などを
含め広範な支援を得ていくためには、
定款や事業収支予算・決算もホームページ
で公開していく必要があると思
われます。

また、一般向けに団体等の活動趣

旨や内容等の理解を深めるためのセ
ミナー・講演会の開催数は図5の通
りとなっています。一回あたりの参
加者は数名程度から数百名と様々で
すが、概ね「二一名以上四〇名以下」
の参加が最も多くなっています。
情報媒体を用いた情報発信も重要
ですが、直接市民に対しても活動趣旨
等を伝えるような普及啓発事業の取
組みも必要でしょう。

役職員のスキルアップ

NPOが社会的な信頼を得て、健
全な運営を続けていくためには、N
POの役員やスタッフそれぞれの資
質の向上が不可欠です。

NPOとボランティアグループの大
きな違いの一つとしては、活動の
基礎となる「ミッション（使命）」が
団体として共有されているかどうか
がありますので、ミッションを共有
するための内部研修が欠かせません。

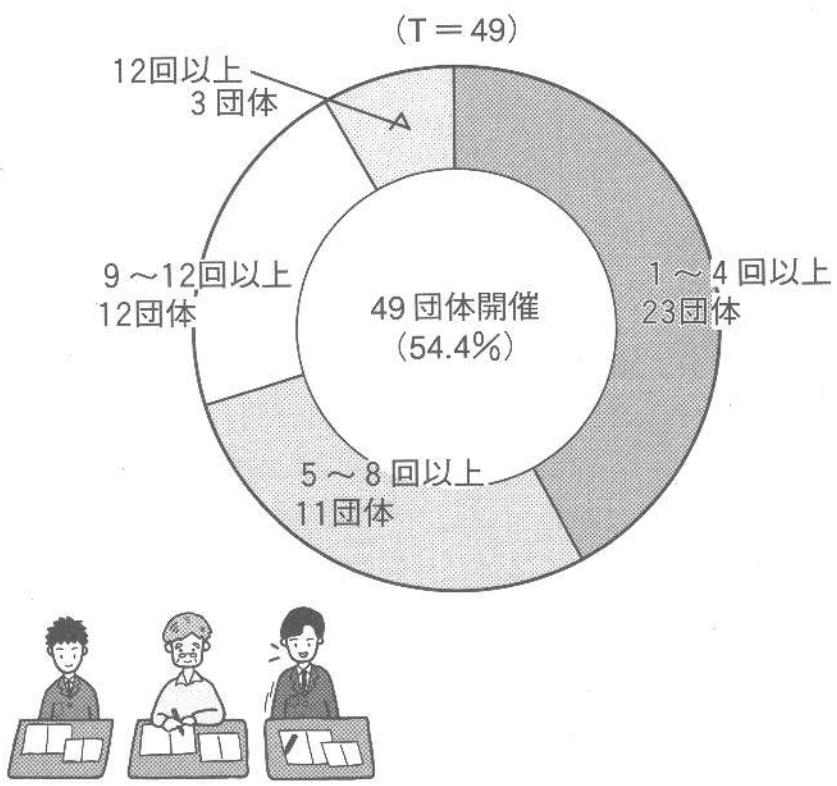
また、スタッフ等の専門性を高め
ていくためには、内部研修以外に行
政や他団体が実施する研修を活用す
ることも有効な方法でしょう。

今回のアンケート調査では、七二
団体（八〇・〇%）が他団体の実施
するセミナーや講演会に役員・スタッ
フが参加しており、そのうち二八
団体（三一・一%）が参加費の全額
を、一二団体（一三・三%）が参加
費の一部を団体として負担していま
す（図6）。

団体としての負担総額が、多い団
体で二十五万円に達しているところも
あります。

ひょうごボランタリープラザでは、
NPOのスタッフ等の育成・資質向
上を支援するため「NPO大学」事
業を現在実施中です。来年度につい
ても事業を実施する予定ですので、
ご参加いただければと思います。

図5 セミナー等の年間開催数



組織としてのマネジメント体制の確立

NPOも一つの「組織」として継続的・安定的に活動展開をめざすわけですから、財務管理、運営管理などのマネジメント体制が整っていることが必要となります。役員やスタッフは必ずしも十分な知識・経験を持たないため、弁護士や公認会計士などの専門家の力も借りる必要も生じてきます。

現状では、四五団体（五〇・〇%）で専門家を活用しています。税理士との関わりが最も多くなっており、次に公認会計士が続くことから、会計面について多くの団体が専門家に期待していることが読み取れます（図7、複数回答含む）。

また、NPOとしても職員を雇用しているわけですから、雇用に関することや社会保険に関するなど、社会保険労務士などの関わりも重要な要素となっています。

もちろん専門家にすべて一任をするのではなく、管理者として専門家と最善策を議論できるマネジメント体制を整えていく姿勢が重要です。

ひょうごボランタリープラザでは、「NPO専門相談」として、弁護士や公認会計士による「法律相談」「会計・財務相談」を毎月それぞれ一日ずつ実施していますので、気軽にご活用ください（下記参照）。

法律、会計・財務のNPO専門相談実施中！

ひょうごボランタリープラザでは、NPO等の活動で生じる法律や会計・財務などの実務的な問題を解決するための弁護士、公認会計士等による専門相談窓口を開設しています。ぜひ、ご活用ください。

【法律相談】相談日…………原則として、毎月第1土曜日

【会計・財務相談】相談日……原則として、毎月第3土曜日

・今後の相談日

【法律相談】	【会計・財務相談】
12月7日	12月21日
1月11日	1月18日
2月1日	2月15日
3月1日	3月15日

相談時間 法律、会計・財務相談ともに13:00～15:00
(1団体1回あたり約30分)

料金 無料

利用方法 必ず予約が必要です。まずご連絡ください

NPO専門相談専用予約電話 ☎078-371-7155

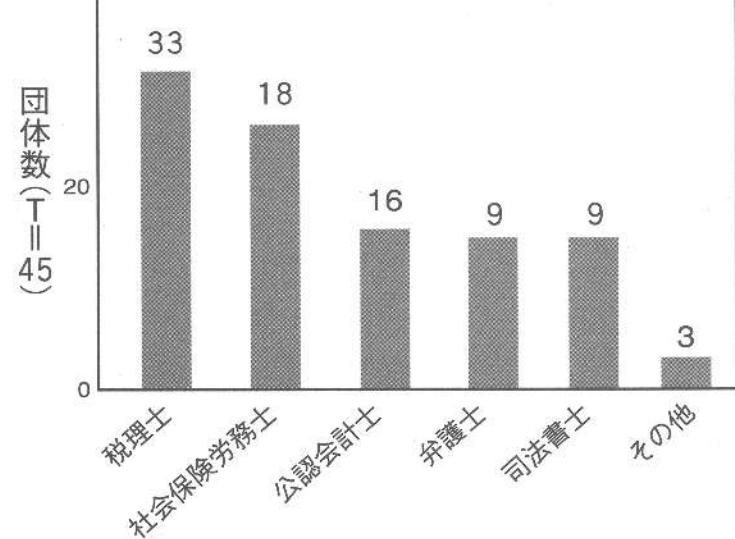
※予約受付期限…相談日の3日前（水曜日）の15:00までに「NPO専門相談申込書」（予約時にご案内します）をご送信ください。

場所 ひょうごボランタリープラザ ミーティングコーナー

NPO全体としてのレベルアップが求められる

NPOがこれから社会の担い手として、また「ボランタリーセクター」の中心的な役割を果たしていくためには、それぞれの団体が、現状に注意を払っていく必要があるでしょう。

NPO全体としての社会の担い手として、また「ボランタリーセクター」の中心的な役割を果たしていくためには、それぞれの団体が、現状よりも情報公開や役員・スタッフの資質向上、マネジメント体制の強化により、NPO全体としてレベルアップしていくことが求められているのではないかでしょうか。



ひょうごボランタリープラザでは、「NPO専門相談」として、弁護士や公認会計士による「法律相談」「会計・財務相談」を毎月それぞれ一日ずつ実施していますので、気軽にご活用ください（下記参照）。

NPOがこれから社会の担い手として、また「ボランタリーセクター」の中心的な役割を果たしていくためには、それぞれの団体が、現状に注意を払っていく必要があるでしょう。

さらには、社会で信頼される「ボランタリーセクター」を形成していくためには、個々の団体の力量向上により、NPO全体としてレベルアップしていくことが求められているのではないかでしょうか。

ボランティアーセクターを支える

西宮市大学交流センター

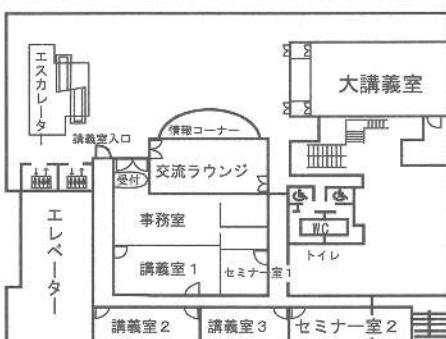


西宮市大学交流協議会事務局長の三波正和さんと事務職員の大江美佳さん。右側は西宮市大学交流課長の下阪徹さん

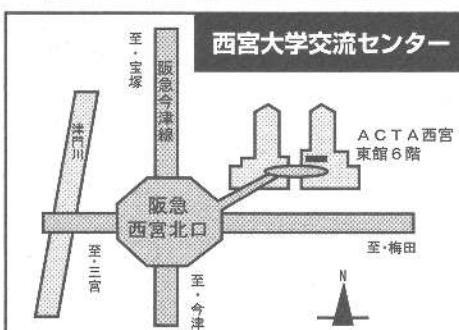


大学交流センターを使ってみよう！

センターのシンボルマークは紫と白色の三つの楕円が交錯して「西」の字を表しています。デザインは夙川短期大学教授・小川忠義さん



部屋名	面(m ²)	座席数
大講義室	215	145席
講義室 1	95	54席
講義室 2	85	42席
講義室 3	59	11席
セミナー室 1	39	18席
セミナー室 2	51	18席
情報コーナー	69	—
交流ラウンジ	119	28



〒663-8035 西宮市北口町1番2号 ACTA 西宮東館6階
TEL.0798-69-3155/FAX.0798-64-5082
交通 阪急電鉄西宮北口駅 北東 徒歩2分
会館時間 火～金 10:00～21:30
土・日 10:00～17:30
休館日 月曜日、国民の祝休日、年末年始

学生ボランティア最前線

学生ボランティア交流

学・短大（大手前大学、関西学院大学、甲子園短期大学、聖和大学、神戸女学院大学、夙川学院短期大学、西宮市立西宮川女子大学・同短期大学部、兵庫医科大学、武庫川女子大学・同短期大学部）と西宮商工会议所、西宮ロータリークラブなどと連携して「西宮学生ボランティア交流センター」（旧名）が平成九年四月設立されました。

四年間の活動を経て、平成十三年四月には、阪急西宮北口駅直結の「ACTA（アクタ）西宮」東館六階に、西宮市が大学間や大学と市民の交流の拠点として西宮市大学交流センターを開設しました。これを機に大学間の連携事業を推進するために、西宮市大学交流センターが設立されたので、これまでの学生ボランティア交流センターの事業は、協議会の一つの事業として再編されることになりました。

また学生のボランティア活動。その支援と学生との交流を図るために、西宮市内の十の大学が登録しています。市内外を問わずボランティア活動を希望する学生を登録し、活動先を紹介するほか、ボランティア情報の収集や提供、活動を通じた学生同士の交流支援など幅広い取り組みをしています。また、「NVISTA」とは、西宮市大学交流センターを拠点として、情報発信やイベントの企画運営を行っている「まちづくり学生ボランティアスタッフ」たちの愛称です。オープンと同時にエスピスターのメンバーを募り、昨秋より活動をスタート。現在、市内の大学を中心に関西一円の大学から集まつた「O人のメンバーが「大学交流センターの学園祭」への出展やイベントなどを企画・運営し、積極的な活動を行っています。定例ミーティングは毎月第一水・第三金曜日の十七時三十分からとっています。興味のある方はお気軽に大学交流センターまでお問い合わせください。

愛称は、NVI-C（エヌビック）& NVI-STa（エヌビースタ）

【NVI-C】は、Nishinomiya Voluntary work Information service for College students からつけられました。本年二月末現在で、六〇〇人近くの大学生が登録しています。市内外を問わずボランティア活動を希望する学生を登録し、活動先を紹介するほか、ボランティア情報の収集や提供、活動を通じた学生同士の交流支援など幅広い取り組みをしています。また、「NVI-STa」とは、西宮市大学交流センターを拠点として、情報発信やイベントの企画運営を行っている「まちづくり学生ボランティアスタッフ」たちの愛称です。オープンと同時にエスピスターのメンバーを募り、昨秋より活動をスタート。現在、市内の大学を中心に関西一円の大学から集まつた「O人のメンバーが「大学交流センターの学園祭」への出展やイベントなどを企画・運営し、積極的な活動を行っています。定例ミーティングは毎月第一水・第三金曜日の十七時三十分からとっています。興味のある方はお気軽に大学交流センターまでお問い合わせください。

- サークル・クラブのミーティングに有料)十八～四十五人の部屋を一時間区分で利用できます
- コピーできます
- サイズに関係なく一枚十円です(最大A3)。
- ボランティア情報の提供
- センターではホームページやセンター内の掲示板でボランティア情報を公開しています。エヌビックで登録すると安心してボランティアに参加できるボランティア災害共済にも加入できます(掛け金はセンター負担)。
- パソコンの個人利用
- 「時間」100円でパソコンの個人利用ができます。利用時には学生証が必要です。
- 「資格取得講座」を受講できます
- TOEICバーンバーン(Word/Excel)、簿記など、就職に役立つ資格取得講座を開講しています(有料)市価より低額(少人数制)。
- 「市民対象講座」を受講できます
- 各大学の先生がビジネスや経済、音楽・古典など多彩なテーマでセミナー・レクチャーを開催しています(有料)。
- 「市内各大学のサークルのメンバー募集にサークル・クラブなどの活動情報提供用の掲示板があります。
- 「進学交流プログラム」を受講できます
- 就職活動を勝ち抜き、社会で活躍している先輩のお話を聞く「明日があるさ!若手社員奮闘中!」や企業見学セミナーなどを開催しています。

★ 印のプログラムは西宮市内10大学・短期大学(西宮市大学交流協議会加盟大学)の学生のみご利用いただけます

コラボ広場

「ひょうごボランタリープラザ」の構想が持ち上がってから実現に至るまでの経緯を第二号からご紹介しています。プラザが当時の担当された方々に取材して構成したものです。今後、同様の拠点づくりに取り組もうとされている方々の参考になれば幸いです。

プラザ開設の経緯 ボランタリー条例の制定

4

平成十年三月、「特定非営利活動促進法」（以下「NPO法」）が制定されました。この法律は、阪神・淡路大震災を契機に活動になったボランティア活動、とりわけNPO活動をより確かなものとするため、議員立法により制定されたものです。NPO法の制定経緯、内容等は割愛し、ここではNPO法を受けて兵庫県で制定された「県民ボランタリー活動の促進等に関する条例」（以下「ボランタリー条例」）の制定過程についてご紹介します。

NPO法では、同年十二月までに各都道府県で施行条例を定めることとされました。当時、ボランティア活動支援を盛り込んだ条例を検討していた岩手県などを除いて、ほとんどの自治体が施行条例を制定する方針でした。兵庫県でも、担当の生活創造課では当初、「ボランティア活動の促進等は法規範になじみにくいため、ボランティア活動を想定していましたが、震災支援センター構想の具体化で対応する」という考え方で、施行条例を想定していましたが、震災を契機にできた法律であり、今後の成熟社会におけるボランタリーな活動の位置づけやその支援策を具体的に規定すべきでは

ないかとの県幹部の意見もあり、被災地兵庫にふさわしい条例づくりの検討が始まりました。

このため、条例には、理念を明らかにする前文を置くこととなり、新野幸次郎、野尻武敏、三木信一、鳥越皓之の諸氏などによる検討委員会が設置され、ボランタリーセクターの形成を目指すという趣旨で、前文の案が作成されました。

こうした検討を経て、条例の大綱が固まった後、案件の重要性に鑑み、県議会各会派とこの条例について八月から政策協議を行い、各会派の合意を得て、議会に上程し、九月二十五日に可決されました。なお、実際に活動しているNPOから、条例制定過程のアカウンタビリティが不十分であるとの意見も寄せられました。県ではこうした経験を踏まえ、その後の「県民ボランタリー活動の促進のための施

事要旨の公表等を行いました。丹波ブロックでの出前会議についても、NPO部会幹事七名と行政部会幹事六名、オブザイバー二名で、丹波ブロックでの出前会議開催やNPO部会運営についての意見交換のほか、メモリアルウォーク（一月十七日開催）、第3回ひょうごボランタリー・スクエア等について報告がありました。

丹波ブロックでの出前会議については、NPO部会から、丹波ブロックでのNPOの取り組みが活動していことが報告され、活動発展に展開され、丹波版「HYOGO ON」の結成も視野に入れて活動していることが報告され、十月中旬に開催された姫路での出前会議の成果を踏まえ、意見交換を行ったことがあります。

なお、全体会に先立ち、十二月六日にNPO部会が開催され、①出前会議（丹波会場）開催、②参画と協働の推進に関する条例（骨子案）、③ひょうごボランタリープラザ事業、④協働事業提案、⑤NPO法及び周辺関連法等について討議しました。

十一月一日現在の県内の特定非



「NPOと行政の協働会議」（全体会 出前会議第2弾） 丹波ブロックで開催

丹波ブロックの特定非営利活動法人
(平成14年11月1日)

特定非営利活動法人篠山国際理解センター	篠山市
特定非営利活動法人にしきシャクナゲ	篠山市
特定非営利活動法人ゆとり	篠山市
特定非営利活動法人IKGS緑化協会	氷上郡山南町
特定非営利活動法人いちじま丹波太郎	氷上郡市島町

月	開催日	会議名称	開催場所	開催時間
12月	13日	NPO部会(出前会議)	丹波の森公苑(柏原町)	13:00~15:00
	19日	全体会(出前会議)	丹波の森公苑(柏原町)	13:00~15:00

お問い合わせ・連絡先
ひょうごボランタリープラザ
TEL 078-360-8845
「NPOと行政の協働会議」
のホームページ
<http://kyou-dou.net/>

今月の予定

コラボ広場

NPO活動応援貸付制度 平成14年度貸付団体を募集

兵庫県内で行われているNPO活動が、さらに継続・発展していくことを応援することを目的として貸付事業を実施します。

貸付申込受付期間 平成14年12月9日～平成15年1月10日（予定）

貸付時期 平成15年2月下旬

◆申込ができる団体

兵庫県内に主たる事務所を置いており、1年以上継続して県内で活動しているNPO法人又はNPO法人に準ずる団体（NPO法人とは、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に定める団体をいう）

◆貸付額…50万円以上300万円以内

◆利率…年2%

◆返済期間・方法…5年以内（うち6ヶ月以内据置可能）、元利均等月賦方式による返済

◆連帯保証人…NPO団体の代表者のほか、2人以上必要

◆貸付金の使用用途 ①設備資金 機器の購入費、事務所増築費など

②運転資金 助成金・補助金収入までの運転資金やソフト開発などの研究開発等の資金
※赤字補填資金、および銀行等から借りている借入金の借り換えは対象となりません。

○相談・問い合わせ窓口○ ひょうごボランタリープラザ 活動支援部（078-360-8845）

NPO大学 NPOガバナンスコースの受講生募集

NPOの人材育成を支援するNPO大学事業において、NPOの適正な運営と健全な発展を支援する目的でNPOの代表者や理事を対象にしたNPOガバナンスコースを開講しますので、受講生を募集します。

対象：NPOの代表者、理事等

募集定員：20名

受講料：無料

会場：ひょうごボランタリープラザ セミナー室

（神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー10階）

申込期限：平成15年1月15日（水）

申込方法：所定の受講申込書に必要事項を記入の上、郵送またはファクシミリにより「NPO大学事業実行委員会事務局」に申し込みください（受講申込書は、下記の事務局までご請求ください）。

申込先：「NPO大学事業実行委員会事務局」
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3
神戸クリスタルタワー10階
ひょうごボランタリープラザ内
TEL 078-360-8845/FAX 078-360-8848

●カリキュラム（予定）●

開催日	時 間	テ マ	講 師
2/9 (日)	11:00～ 12:00	開講式 オリエンテーション	
	13:30～ 15:00	ミッション マネジメント	市民社会研究所所長 今田 忠
	15:30～ 17:00	リスクマネジメント	兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部長 小林 茂
2/15 (土)	13:30～ 16:30	リンクエージ マネジメント	同志社大学文学部教授 立木 茂雄
2/22 (土)	13:30～ 16:45	意思決定手法 組織運営	京都大学大学院経済学 研究科教授 田尾 雅夫
3/1 (土)	13:30～ 16:30	経営分析と情報開示	中小企業診断士 投石 満雄
	16:40～ 17:00	閉講式	



3rd ひょうごボランタリースクエア!

第3回ひょうごボランタリー・スクエア21 2003年1月に開催！

阪神・淡路大震災を契機としたボランティア・市民活動の盛り上がりをさらに広げることを目的に、「第3回ひょうごボランタリー・スクエア21」を開催します。

日 時 平成15年1月25日(土)・26日(日)

場 所 JR神戸駅周辺（神戸クリスタルホール、ハーバーサーカスB1スペースシアター等）

内 容 第3回ボランティア・市民活動元気アップアワード、ひょうごボランティア・市民活動フォーラム（仮称）、他

持ち込み企画実施団体募集中!!

第3回ひょうごボランタリー・スクエア21では、講習会・ワークショップ等の開催、ステージ発表等、企画を持ち込んで参加される団体を募集しています。

持 ち 込 み 企 画 開 催 日 時・場 所	1/25(土)	1/26(日)
神戸クリスタルホール（3室・定員各60名）	○	
ハーバーサーカスB1スペースシアター特設ステージ	○	○

など。

詳しくは下記事務局までお問い合わせください！

お問い合わせ先

第3回ひょうごボランタリー・スクエア21 実行委員会事務局
(ひょうごボランタリープラザ 事業部)

TEL:078-360-8845 FAX:078-360-8848

URL:<http://www.hyogo-wel.or.jp/vplaza/>



INFORMATION

地域福祉を考えるキャラバン隊 地域福祉を考える市民フォーラム

このフォーラムは「地域福祉」について、日頃皆さんが抱いているイメージをふくらませ、それぞれの思いを「自分発・地域発」のまちづくりとして提案していくように話し合っていこうというのが狙いです。一人ひとりの思いやアイデアからまちづくりを進めていく・・・このフォーラムを通じてぜひ、そんな1コマを体感してみてください。

日 程	会 場	電 話 番 号
12月15日(日) 10:30~16:30	姫路商工会議所	(0792) 88-0130
1月11日(土) 10:30~16:30	兵庫県私学会館	(078) 331-6623

*ご参加はできるだけ、最寄の会場でお申ください。

対象 地域で様々な活動をしておられる方、関係機関、団体職員、その他関心のある方ならどなたでもOKです。

定員 各150名（先着順）

参加費 無料

申込み締め切り 各フォーラムの開催日5日前まで

主催 (社福)兵庫県社会福祉協議会

申込・お問い合わせ先

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-18
兵庫県福祉センター内
兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部
TEL(078)242-4633 FAX(078)242-4153

第12回「コープこうべ虹の賞」募集のお知らせ

兵庫県下で、福祉や生活文化、環境、まちづくりなどの自発的な市民活動の推進に大きな貢献をしたり、今後の活動の発展が期待される個人、または団体を表彰する「コープこうべ虹の賞」の募集を行います。

◆対象分野 市民活動全般（ただし政治・宗教活動を除く）

◆募集期間 2002年11月1日～

2003年1月31日（消印有効）

◆発表 2003年4月

◆表彰数 奨励賞と功労賞をあわせて15件を上限

◆副賞

奨励賞：個人の部5万円・団体の部10万円

功労賞：個人の部5万円・団体の部10万円

募集要項は、コープこうべの各店または協同購入センターにあります。お問い合わせなどは「コープこうべ虹の賞」事務局（生活文化・福祉部）まで。

TEL(078)412-2081 FAX(078)431-5820

市民参加型障害者福祉推進事業 「輪イ和イひろば」開催

『共に生き 共に育む福祉のまち』をテーマに、交流会、ミニコンサート、展示コーナー等の市民参加型イベントが開催されます。

日 時 12月8日(日) 9:50～15:30

場 所 西宮市総合福祉センター（雨天決行）

主 催 西宮市国際障害者年推進協議会

お問い合わせ先

西宮市社会福祉協議会

〒662-0913 西宮市染殿町8番17号

TEL(0798)33-5501 FAX(0798)35-1132

「財団法人 木口ひょうご地域振興財団 平成15年度上半期助成金公募」のお知らせ

(財)木口ひょうご地域振興財団では市民参加型福祉の促進と振興をはかるため、障害者福祉に関わる先駆的・開拓的な事業への助成申込を受け付けています。

◆募集期間

平成14年12月9日から平成15年1月20日

◆対象団体

1. 障害者等社会的弱者に対するボランティア活動に取り組む団体・グループ
 2. 福祉活動として、障害者自身の社会生活を推進する活動に取り組む団体・グループ
- ※いずれも兵庫県内、法人格の有無は問わない。

◆対象となる事業の期間

平成15年4月1日から平成16年3月31日までに実施完了する事業

◆お問い合わせ先

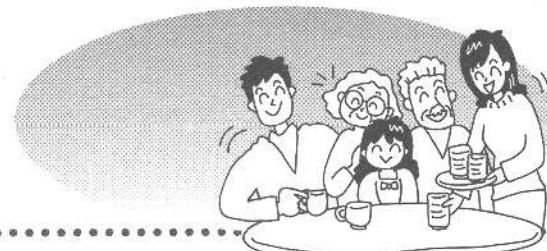
財団法人 木口ひょうご地域振興財団
事務局

〒659-0092 芦屋市大原町20番24号

TEL(0797)21-5150 FAX(0797)35-4500

URL <http://www.warp.or.jp/~ikiguchi/>

e-mail ikiguchi@warp.or.jp



ボランタリープラザ 休館のお知らせ

12月28日(土)～1月4日(土)

なお、12月27日(金)は、午後5時までといたします。

皆様、良いお年をお迎え下さい!!